

令和4年度第3回秋田市中心卸売市場運営協議会および
秋田市公設地方卸売市場運営協議会（合同）会議録

1 日時 令和5年3月22日（水）午前10時30分～正午

2 会場 秋田市卸売市場管理棟4階 大会議室

3 出席者 (中央・公設地方兼務) 鷗川 洋樹 委員

進藤 隆 //

畠山 頼仁 //

後藤 節子 //

林 芙俊 //

(中央) 羽川 衛征 //

橋本 正史 //

(公設地方) 渡辺 肇 //

加藤 研吾 //

渋谷 重春 //

高橋 良治 //

佐藤 文信 //

(事務局) 秋田市中心卸売市場 市場長 鷗谷 達夫

// 市場管理室長 石黒 一史

// 市場管理室長補佐 山平 喜仁

// 主査 石崎 慎介

// 技師 小林 優花

あきた市場マネジメント株式会社（指定管理者）

専務理事 高橋 範慶

業務課 黒丸 貴之

株式会社地域計画建築研究所（アルパック）

取締役 高坂 憲治

執行役員 山崎 博央

4 議題

(1) 会議録署名委員の選出について

(2) 秋田市卸売市場再整備基本構想（案）について

5 その他

第3回卸売市場運営協議会（合同）会議録

- | | |
|------------|--|
| 事務局(黒丸) | <p>ただいまから、秋田市中心卸売市場運営協議会および秋田市公設地方卸売市場運営協議会を合同で開催する。</p> <p>はじめに、定数の確認だが、本日は、中央卸売市場運営協議会が委員8名中7名、公設地方卸売市場運営協議会が委員14名中10名が出席しているので、秋田市中心卸売市場業務条例施行規則第96条第1項および秋田市公設地方卸売市場業務条例施行規則第68条第1項の規定に基づき、それぞれの運営協議会が成立していることを報告させていただく。</p> <p>ここからの進行は、鶴川会長にお願いします。</p> |
| 鶴川会長 | <p>それでは議題に入る。</p> <p>はじめに、(1)の会議録署名委員の選出についてだが、中央と公設地方からそれぞれ1名ずつを、私が名簿の順に指名することとしてよろしいか。</p> |
| 委員一同 | <p>(了承)</p> |
| 鶴川会長 | <p>今回の署名委員は、後藤委員にお願いします。</p> <p>なお、後藤委員は、中央と公設地方の委員を兼務していることから、今回は1名のみとする。</p> |
| 後藤委員 | <p>(了承)</p> |
| 鶴川会長 | <p>次に、(2)の秋田市卸売市場再整備基本構想(案)について、事務局から説明願う。</p> |
| 事務局(高坂取締役) | <p>(事前配布資料「秋田市卸売市場再整備基本構想(案)」により説明)</p> |
| 鶴川会長 | <p>2月に本協議会で事務局から説明された素案の内容と、大き</p> |

く変わった点はないようだが、ただいまの説明について、委員から何かあるか。

林委員

概要版2ページの(4)再整備パターンの検討について、配置案1と2では、事業費はどのくらい異なるのか。また、余剰地の面積はどのくらい異なるのか。

5再整備のスケジュール案に事業者の選定との記載があるが、何を行う事業者を選定するものなのか。基本設計・実施設計と記載があるが、アルパックが図面を書くのか。

事務局（石黒市場管理室長）

はじめに、事業費についてだが、現段階では、配置案1および2の事業費は算出しておらず、今後策定する基本計画において概算の事業費を算出する予定である。

次に、余剰地についてだが、余剰地の面積は現市場用地の面積の約3割程度と考えている。

最後に、スケジュール案の事業者の選定についてだが、現段階では、設計施工一括発注方式で行うことを考えており、その事業者を選定するための期間として設定している。そこで選定された事業者が、基本設計・実施設計を行う予定であり、どの事業者が選定されるかはまだ決定していない。

鵜川会長

再整備のスケジュール案の事業者の選定の項目に、アドバイザーと記載があるが、これはどのような意味か。

事務局（高坂取締役）

本市が事業者を選定する際に、選定基準を作るアドバイスを行うものである。

鵜川会長

事業者の選定に当たっては、選定基準作成のためのアドバイスを行う事業者と、実際に事業を行う事業者の両方を選定するということである。

他に何かあるか。

畠山委員

本案75ページの(2)必要となる機能について、概要版よりも本案の記載が簡略化されており、今後、市場内事業者の意見を聞きながら検討していくと考えている。

概要版には人材確保について記載があるが、これは本県の中

小企業が抱える大きな課題である。事務所機能等の欄に記載があるDXの活用については、労働環境の整備にも関係するものと考えるが、DXの意味や導入することによって事務所機能等がどう変化するのかを十分に理解している人はまだ少ないのではないかと。

作業の効率化は、新市場において必要不可欠なことであると考えており、DXを活用することで市場内事業者の作業等がどう変化するのかを十分に検討していかないと、導入後に市場内事業者にとって使いづらいものとなり、活用されない事態となってしまう。そのため、DXの活用については、きめ細やかに検討を進めてほしい。

以前、本協議会で、新市場に市場内事業者が共同で使用できる一次加工所をつくるなど、市場内事業者の収益が上がるような施設を設置してはどうかと話しをしたが、市場内事業者でも収益が上がる方法等を検討してほしい。例えば、水産物において、日本で採れる魚種が変化しており、漁獲量が減少しているという話がある。陸上養殖を行っている都市もあり、本市場内でも水産物を養殖して販売するという方法も考えられるのではないかと。そういった新たな取組で、市場内事業者の収益が上がる方法はないかと今後検討してほしい。

事務局（石黒市場管理室長）

ご意見いただいたことについて、事務局としても真摯に対応し、今後の検討を進めていきたい。

鶴川会長

市場内事業者の活性化に関わるご提案であった。

DXの導入や一次加工所等の施設について、今後必要性を検討し、状況次第では、余剰地に作ることも検討してほしい。

他に何かあるか。

佐藤委員

概要版1ページの本市場の長期的なあり方（将来イメージ）について、具体的な記載がなく、市場内事業者が主体となって何かを考え行ふべきだということなのかイメージが出来ないため、具体的な記載を入れてほしい。

以前、姫路市の卸売市場を見学したが、再整備後に入場しない仲卸業者がいた。1か月の家賃が約300万であり、市場敷地外に施設を建てたほうが安いという話であった。富山市の卸

売市場も見学したが、市場内事業者と開設者が話合う機会が少なかったのではないかという反省の声があった。本市場の再整備においても、どのような新市場が完成するのか不安である。

先ほど、畠山委員から余剰地や陸上養殖の話があったが、現段階では再整備後の市場使用料等について具体的に示されていないため、市場内事業者は収益が上がる方法を詳細には決めることができず、事業計画を立てることもできない。弊社は複数の事業所を所有しており、可能であれば、卸売市場に集約して事業を営みたいと考えているが、再整備後の市場使用料があまりにも高額であれば、わざわざここへ集約する必要もなく、余剰地の活用も行わないと考えている。

最後になるが、奈良県は知事選を控えており、知事が交代した場合は、卸売市場再整備の計画がゼロからのスタートとなってしまう可能性があるという話を聞いている。本市場においても、行政の都合で再整備の計画が頓挫しては困るため、今後、市長選において考慮していただきたい。

事務局（石黒市場管理室長）

本市場の長期的なあり方（将来イメージ）について、具体性がないのではないかという話であったが、市で主体的に行う部分、市場内事業者で主体的に行う部分、市と市場内事業者が協力して行う部分があると考えている。現段階では、具体的な実施主体を示してはいないが、今後、新市場で必要となる機能等についても市場内事業者や本協議会委員の意見をもとに検討していきたいと考えている。

事務局（鷺谷市場場長）

具体性がないということであったが、本案の34ページ以降に想定している取組の案を記載しているため、参考にさせていただきたい。

市場使用料については、施設が新しくなると市場使用料が上がることは必然である。市場使用料の上昇幅がどの程度が妥当かということは、市場内事業者が最も心配していることであるため、慎重に検討を進めていきたい。また、余剰地の価格等については、再整備の事業計画が進まないと具体的に示せないことをご理解いただきたい。事務局としても、なるべく早く示したいと考えている。

もうひとつご理解いただきたいのは、約3割としている余剰

地の他に、再整備後の市場の施設規模としている約7割の中にも市場内事業者が利用できる将来市場機能拡張用地があるということだ。余剰地は、市の財源となるため、一番高く価格をつけた者が落札することとなる。

鵜川会長

本市場の長期的なあり方（将来イメージ）の具体については、本案に記載があるということであるため、可能であれば、概要版の2ページ目の再整備構想で必要となる機能の部分と関連するということを注釈等で記載するといいいのではないか。

市場使用料や市場内施設については、来年度から策定を進める基本計画で議論を進めるとのことであるが、市場内事業者と話に行き違いがないように十分に話し合ったうえで決定する必要がある。

来年度、再整備の基本計画が固まれば、機能や使用料について具体的に示されると考えられるため、市場内事業者も事業計画を立てることが可能となるだろう。

他に何かあるか。

高橋委員

先ほど佐藤委員から、新市場の施設やビジョンについて話があったが、佐藤委員は市場外でも大きな施設を所持しており、どのような将来ビジョンで仕事をしているのか、参考までにご教示いただきたい。

全国の卸売市場関係者が入会している市場流通ビジョンを考える会という団体があり、私も入会しているが、当会のアンケート調査において、我々より売上高が高い卸売業者が、研修会で取り上げてほしい話題として、今後の卸売市場の展望について教えてほしいと回答していた。卸売市場の業界全体で、将来展望が見えず、卸売市場関係者は不安だらけだというのが本音である。その不安のなかで、本市場の再整備を進めているが、私は、本案に記載されている長期的なあり方（将来イメージ）の「食と花であきたを支え続ける創造拠点市場」というビジョンに賛成である。卸売市場関係者は、世間から求められている卸売市場とはどういうものなのかを、今後、知恵を出し合って考えていかなければならない。さらに、将来の本県の一次産業のあり方についても考えていかなければならない。当会のアンケート調査では、研修会で取り上げてほしい話題に、先端的な

卸売市場について考えている市場があれば、紹介してほしいというものもあった。

本市場では、本県農業の政策のあり方でいいのか、その中で卸売市場関係者はどう本市場を運営しなければならないのかといったことを検討しなくてはならないと考えている。

鵜川会長

高橋委員から、佐藤委員の将来ビジョンについての話があったが、佐藤委員からご教示いただけるか。

佐藤委員

特別変わったことをする必要はないと考えているが、私も弊社の社員も八百屋としての経験が浅いため、どこの人が何を買ってくれるのかということを考えて仕事をしている。従来のやり方では市場内事業者は儲からないため、取引先のニーズに合うように、パッキングする等、商品の付加価値を高める必要があると考え、東北地方で加工業者は何者あるのか等をリサーチすることから始めている。

量販店の物流センターでは、全国の卸売市場から様々な商品を集荷しており、我々と競合している。従来どおり、商品を持っていても量販店が買ってくれないことも多く、思うような値段での取引もできないため、弊社でしかできない商品をいっぱい増やして持っていこうという考え方に特化している。それには、本県の一次産業を盛り上げていかなければならない。例えば、規格外の農作物等の需要を狙って商品の付加価値を高めると、生産者の農業所得も上がるだろうと考えている。生産者の収入を増やすことが、卸売市場内事業者の取扱高の増加に繋がる。弊社では、HACCPやFSCを取得しているが、これらがあると、安心安全な事業者とされ、取引先になってくれる量販店が多い。

県内だけを取引先としても、市場内事業者の売上げは伸び悩んでしまうため、他都市の取引先にも目を向ける必要がある。本県は、以前は一人当たりのバナナの消費量が日本一であった。このような点を活かし、本市場で、現在使用していないほうのバナナ室も再度使用し、東北地方で一番おいしいバナナを本市場から出荷する等、目標の洗い出しを行い、全国に商品を売り込んでいくような目標を持つ必要があると考えている。

鵜川会長

高橋委員の話について、事務局から何かあるか。

事務局（鷺谷市場場長）

事務局としてお答えできる部分と、市場管理室の所管事務の範囲を超えてしまっている部分がある。

高橋委員の一番のご指摘は、本県の主要産業である農林水産業の活性化ということであると理解したが、さらにその上の食料自給率および食料の安全保障といったことにも繋がっていくような大きな話である。卸売市場の流通量の低下は、地元の農業の撤退と同時進行しているのではないかということであり、本市場の再整備よりも、もっと大きなスケールの話である。本市場の再整備が、このような問題を考えるいい機会となることは間違いない。市場流通ビジョンを考える会のアンケート調査において、卸売市場関係者が不安に思っているとのことであったが、全国の卸売市場において共通の課題を抱えているということである。その中で、市場内事業者がどう生き抜いていくのかということとは、佐藤委員の話にあったとおり、独自の取り組みや、県内外を見据えた販売を行うことは、新市場に必要な施設等を考えるいい機会である。

2024年問題という物流の問題もあり、現在卸売市場に関する様々な問題があるなかで、再整備について考えていくことは非常に悩ましいことではあるが、市場内事業者の意見や他市場の情報を収集しながら、今後も検討を進めていく。

鵜川会長

他に何かあるか。

後藤委員

私の所属する団体では、子育て支援、就労支援、フルタイムで働けない若者等の支援を行っている。

お年寄りも子育て世代も、解凍したらすぐ食べられるような商品を求めており、例えば、調理済みで真空パックになっている商品で、電子レンジで1分加熱するだけで食べられるような商品が求められている。

フルタイムで働けない若者等は、食品加工の仕事で長く働けた例もあったため、再整備後はそのような労働の場をつくってほしい。

本市場は高速道路にも近く、消費者の立場からすると、卸売市場内に大きい物産館や生産体験ができる施設があると、将来

の労働力の確保にも繋がると考えている。

鵜川委員

消費者の立場からの意見で、参考になる話であった。
他に何かあるか。

高橋委員

長期的なあり方（将来イメージ）に対して、卸売市場関係者がどのような卸売市場を作っていくのかが、我々の責務であると捉えている。

昨日、テレビで米に関する番組があった。日本の米の銘柄は500種類以上あり、日本のおにぎりは国内より国外で売れているそうだ。これは、日本の農業が国外でも評価されているということである。

本県は、農業が盛んであり、循環型農業に対するポテンシャルが大きいいため、本市場でも、様々な機関と連携し、多くの機能を集積した卸売市場としたい。

鵜川会長

どのような施設が必要になるかという点で参考になる意見であった。

他に何かあるか。

進藤委員

高橋委員から、循環型農業についての話があったが、本県では、みどりの食料システム法に関する基本計画が3月に公表され、今後、県を挙げて取り組むこととしているところであり、初めは、サキホコレの全面積を特別栽培とすること等を目標としている。水田活用の直接支払交付金が見直され、5年間水張りをしない水田は、補助金の対象外となってしまう、排水対策の徹底等の対策を行うこととしている。また、県内のメガ団地について、反収が上がらないと売上げ増加に繋がらないため、反収向上・栽培技術向上に取り組むことに加え、水産物では現在、県水産振興センターで陸上養殖について試験を行っているところである。魚種の変化に対応した売り方や食べ方の工夫も必要となってくる。

先般、オンラインで会議を行ったが、県内の卸売市場からは、本市場が生まれ変わることに期待しているとの声があった。

今後、基本計画で概算の設計費が決定すると、国等の交付金

等を活用することとなると思うが、国に交付金の申請をする際は、右肩上がりの計画を検討せざるを得ないなか、本案では、再整備後の市場施設の規模を現有面積の約7割としているため、相当知恵を出して申請しないといけなくなる。また、本市場は、過去に国の事業を使用したことがあり、そこでも右肩上がりで計画を作成していたため、その達成率についても問われることとなることから、国と密接に連携し、再整備の計画を作っていかなければならない。現有の施設を単純更新することは、国の事業の対象とならないため、いろいろな情報を集約し、新しい取組みを行うような計画の新市場としてほしい。

鵜川会長

先ほど高橋委員の話にもあったが、本市場は産地型の市場であることを「強み」として展開していく必要があるのではないかとということだ。
他に何かあるか。

委員一同

(なし)

鵜川会長

それでは、卸売市場再整備基本構想(案)については以上とする。
最後に「その他」に入る。
委員から何かあるか。

委員一同

(なし)

鵜川会長

事務局から、何かあるか。

事務局

(なし)

鵜川会長

予定していた内容は、以上となる。
それでは、議長の任を降ろさせていただく。

事務局(黒丸)

以上で本日の運営協議会を閉会する。